

経済体制の改革に関する 中共中央の決定

企業の自主権の拡大

計画体制の改革

合理的な価格体系の確立

対外、対内の経済技術交流の拡大

経済体制の改革に関する 中共中央の決定

——中国共産党第十二期中央委員会第
三回総会で1984年10月20日に採択

外文出版社

北京

経済体制の改革に関する中共中央の決定

1984年 初版発行

出版者

外文出版社
(北京阜成門外百万莊)

発行者

中国国際図書貿易総公司
(中國國際書店)
(北京 P. O. Box 399)

印刷者

外文印刷廠

編号：（日）3050—2930

3—J—1873P

00040

目 次

一 改革は、当面のわが国の情勢発展のさし迫った要請である.....	2
二 改革の目的は、生氣にみちた社会主義経済体制をうち立てるにある.....	5
三 企業の活力を強めることは、経済体制改革の中心的な一環である.....	9
四 価値法則を意識的に運用する計画体制をうち立て、 社会主義の商品經濟を発展させよう.....	13
五 合理的な價格体系をうち立て、經濟権利の役割を十分に重視しよう.....	17
六 行政機構と企業の職責を切り離し、 政府機構の經濟管理機能を正しく發揮させよう.....	21
七 さまざまな形態の經濟責任制をうち立て、 労働に応じた分配の原則を真剣に貫こう.....	25
八 さまざまな經濟形態を積極的に發展させ、 対外・対内の經濟技術交流をさらに広げよう.....	31

九 新しい世代の人材を起用し、

社会主義経済管理幹部の強大な隊列をつくりあげよう.....

十 党の指導を強め、改革の順調な進展を保証しよう.....

経済体制の改革に関する中共中央の決定

（中国共産党第十二期中央委員会第三回総会で）

一九八四年十月二十日に採択）

中国共産党第十二期中央委員会第三回総会は、わが国の当面の経済・政治情勢を分析して、わが国社会主義建設の正反両面の経験、とくにここ数年、都市と農村ですすめられてきた経済体制改革の経験を総括し、つぎの点に見解の一一致をみた。マルクス主義の基本原理を中国の実際状況に結びつけ、中国の特色をもつ社会主義を建設するという全般的要請にもとづいて、対内的には経済の活性化、対外的には門戸の開放という方針をさらに貫徹し、都市を重点とする経済体制全般にたいする改革のテンポを速めて、社会主義現代化建設の新しい局面をよりよく切り開くべきである、というのがそれである。

一、改革は、当面のわが国

情勢発展のさし迫った要請である

わが国の経済体制の改革は、すでに数年にわたる下準備と実践を経てきている。十一期三中総会は、全党の活動の重点を経済建設に移すことを決定するとともに、社会主義の現代化を達成するには経済体制を改革しなければならないと強調した。総会のあと、全党は混乱収拾と国民経済調整の面で多くの仕事をおこない、改革は主として農村ですすめてきた。指導思想の面における混乱収拾と偉大な歴史的転換をふまえて、第十二回党大会は経済体制の系統的な改革という任務をうち出すとともに、これは社会主義の道の堅持と社会主義現代化達成の重要な保証であると明確に指摘した。ここ二年、わけても今年に入つてから、党中央と国務院はさらに一連の重要な決定と指示をうち出し、各分野の改革のより広く、より深い発展を促している。

わが国の経済体制の改革は、まず農村で大きな成果をおさめた。以前からわれわれの焦慮していた農業生産が短期間にめざましい発展をとげ、わが国社会主義農業の強大な活力を示すことができたのは、「左」の思想による束縛を大胆につき破って、わが国の農業生産力発展にそぐわない体制を改革し、生産量運動請負責任制を全面的に実施し、八億農民の巨大な社会主義的積極性

を發揮させたのが、その根本原因である。目下、農村の改革はひきつづきすすめられ、農村経済は専門化、商品化、現代化の方向へ変化しあげてはいる。このような情勢から、日ましに増える農産物の市場を開拓するとともに、工業製品と科学技術、文化・教育にたいする農民の需要のためまない増大にこたえるため、都市と農村の流通経路を拡大することが切実に要求されている。農村の改革での成功的な経験と、農村の経済発展の都市にたいする要請とは、都市を重点とする経済体制全般の改革にきわめて有利な条件をもたらした。

ここ数年、都市を重点とする経済体制全般の改革についても、すでに多くの試行と模索をかさね、重要な措置をとり、めざましい成果と重要な経験を獲得したので、経済生活の面では、多年來かつて見られなかつた活気が現われはじめている。しかし、都市の改革はまだ初步的なものにすぎず、都市の経済体制のなかの生産力発展をはなはだしく妨げる各種の弊害はまだ根本的には排除されていない。現在、都市の企業における経済効率はまだひじょうに低く、都市の経済の巨大な潜在力はまだまだ発掘されていない。生産、建設、流通などの諸分野におけるさまざまな損失と浪費はなおかなり深刻なものがあり、改革を速めることは、都市経済のいっそうの発展を促す内在的要請でもある。都市はわが国の経済、政治、科学技術、文化・教育の中心であり、現代的工業と労働者階級の集中しているところであつて、社会主義現代化建設で主導的な役割を果た

している。系統的な改革を断固おしすすめてこそ、都市経済は繁栄をとげることができ、対内的には経済活性化、対外的には門戸開放という要請にこたえて、しかるべき主導的な役割を真に果たし、国民経済全般のよりよい、より速い発展を促すことができるるのである。

なお、世界的な範囲でおこりつつある新しい技術革命は、わが国の経済発展にとつて新たな好機でもあれば、挑戦でもあることを見てとらなければならない。この点からも、われわれの経済体制は、現代科学技術の最新の成果を吸収して、科学技術の進歩を促進し、新しい生産力をうみ出すより強大な能力をそなえるよう求められており、改革への要請はいつそう切実なものとなっている。

いま、わが国の安定・団結の政治的局面は日ましに強固となり、経済調整の仕事は大きな成果をおさめている。国民経済は持続的な伸びをみせ、第六次五ヵ年計画の主要指標はくりあげ達成され、国の財政状態は次第に好転した。全党の同志と全国の各民族人民の社会主義現代化建設にたいする確信は大いに強まり、経済体制改革のテンポを速めよとの声がいちだんと高まっている。わけても中央と各省・自治区・直轄市段階での全面的な整党の健全な進展によって、各分野における現代化建設の業務指導思想はすでに正されたか、現に正されつつあり、改革の方向もすでに明確になつたか、現に明確になりつつある。現在、経済体制の全面的な改革をすすめる条件

はすでに整っている。われわれは改革のなかの一連の重大問題をかなり系統的に提起し、解明して、全党的同志、わけても指導的幹部の認識の統一と向上をはかり、改革をいつそう効果的にすすめ、社会主義の優位性をいちだんと發揮できるようにすることが必要であり、また、可能である。十一期三中総が混乱の收拾、改革任務の提起、農村改革の推進などの面で偉大な歴史的役割を果たしたのとおなじく、十二期三中総もまた、全面的改革の青写真をえがき、改革のテンポを速め、都市を重点とする経済体制全般の改革をおしすすめるなどの面でかならず偉大な歴史的役割を果たすにちがいない。中央はそのことを期待し、確信している。

二、改革の目的は、生氣にみちた

社会主義経済体制をうち立てることにある

中華人民共和国の誕生と社会主義制度の確立によって、半封建・半殖民地の旧中国での百余年にわたる人民の苦難の歴史は終りを告げ、榨取制度は廃絶され、わが国の各民族人民は真に国の主人公となつた。中国共産党の指導のもとに、全国人民は刻苦奮闘して、比較的ととのつた独立の工業体系と国民経済体系を確立し、旧中国では思いもよらなかつた巨大な成果をかちとり、富強、民主、文明の、現代化された社会主義国をうち立てるのに欠くことのできぬ物質的基礎をつ

くりあげた。わが国の各民族人民は長年の歴史的経験から、中国を救いうるのは社会主義だけであることを痛感している。

マルクス主義の創始者が予言したように、社会主義は擯取制度の廢絶をふまえて、生産力をより高い速度で発展させ、より高い労働生産性をうみ出すことができるはずである。だが、わが国では、建国三十五年らいの大きな変化がすでに社会主義制度の優位性を初步的に示してはいるものの、その優位性がまだ十分には發揮されていないことを指摘しておかなければならない。それは、歴史的、政治的、思想的原因のほか、経済体制の面で社会的生産力の発展の要請にそぐわない硬直したモデルができあがつてしまつたことに経済面での重要な原因がある。このモデルの主な弊害は、行政機関と企業の職責が分離していないこと、タテ割りとヨコ割りの間に障壁があること、企業にたいする国の統制にゆきすぎがあること、商品生産、価値法則、市場メカニズムの役割が軽視されていること、分配面にひどい悪平等があること、などである。その結果、企業はしかるべき自主権をもたなくなり、企業は国の「大釜の飯」を食い、従業員は企業の「大釜の飯」を食うという局面が生まれ、企業と広範な従業員との積極性、主動性、創意性がひどく抑えられ、もともと生氣にみちているはずの社会主義経済がその活力を著しく失うこととなつた。

建国直後と第一次五ヵ年計画の期間、わが国は全国の財政経済の統一、資本主義工商業の社会

主義的改造、計画的な大規模の経済建設という大きな任務に直面したため、全国的に集中と統一の経済体制を次第にうち立てていった。その当時はまだ、多くの面でのきすぎた統制がおこなわれず、社会主義的改造の方法と段どりについては、中国の実際状況から出発する方針を堅持し、大いに創意性を発揮したものであった。ところが、社会主義的改造が基本的にはしとげられ、わが国の経済発展の規模が大きくなるにつれて、資本主義工商業を制限、改造するためにはとられた一部の措置が新しい情勢に適応できなくなり、経済体制の面で統制のゆきすぎという弊害がしだいに表面化するようになった。一九五六年、党の第八回全国代表大会とこの大会の前後、党中央、とくに中央で経済工作の指導にあたっていた同志は、その問題を察知し、一部の改善措置を提起した。しかし、いかに社会主義建設をすすめるかについてわが党はやはり経験不足であったこと、また長年、社会主義を理解するうえで実情にそぐわない若干の固定観念が形成されたこと、わけても一九五七年以後、党の指導思想の面における「左」よりの誤りの影響を受けて、企業経営の活性化と社会主義商品経済の発展のためのさまざまな正しい措置が「資本主義」と見なされたこと、すべてこうしたことによって、経済体制の面での過度の集中、過度の統一という問題は、長年解決できなかつたばかりか、ますます先鋭化することとなつた。その間、何度も権限の下放がおこなわれたが、いずれも中央と地方、タテ割りとヨコ割りの管理権限を調整するにと

どまり、企業に自主権をあたえるという急所にふれなかつたので、もとのワクからぬけ出すことができなかつた。

生産力の発展を束縛する経済体制を根本から改めるには、わが国の歴史的経験を真剣に総括し、わが国経済の実際状況と発展の要求を真剣に研究すると同時に、先進資本主義国をふくむ今日の世界各国から、現代の社会化された生産の法則を反映するすべての先進的な経営管理法を吸収し、これを参考にしなければならない。党の一貫して主張してきた、マルクス主義の基本原理と中国の実際状況とを結びつけるという原則、外国の経験に正しく対処するという原則をふまえて、思想をさらに解放し、自己の道を歩み、中国の特色をもつ生氣と活力にあふれた社会主義経済体制をうち立て、社会的生産力の発展をうながすこと、これこそが今回の改革の基本的任務である、と党中央は考へてゐる。

社会主義社会の基本的矛盾は、依然として生産関係と生産力との矛盾、上部構造と經濟的土台との矛盾である。われわれが経済体制を改革するのは、社会主義制度を堅持する前提のもとで、生産関係と上部構造のなかの生産力の発展に適応できない一連のつながりあつた環と側面を改革するのである。この改革は、党と政府の指導のもとで、計画をたて、段取りを追い、秩序たゞしくおこなわれるもので、社会主義制度の自己改善または自己発展である。改革の進展は、社会の

安定、生産の発展、人民生活の改善と国の財力の増強をうながすべきであつて、決してそれらを損なうものであつてはならない。社会主義の根本的な任務は、社会的生産力を発展させることであり、社会の富をますます増やして、人民の日ましに増大する物質的、文化的需要をたえず満たすことである。社会主義は貧困を消滅するものであつて、貧困を社会主義と見なしてはならない。決意をかため、最大の気迫をもつて経済建設に力を集中し、工業、農業、国防および科学技術の現代化を実現すること、これは歴史の必然であり、人民の念願である。全党の同志は改革をすすめる過程で、マルクス主義のこの基本観点をしつかり把握し、社会的生産力の発展に有利であるかどうかを、すべての改革の得失と成敗を検証するもつとも主要な基準としなければならない。

三、企業の活力を強めることは、

経済体制改革の中心的な一環である

都市の企業は工業、建設および商品流通の主な直接の担い手であり、社会的生産力の発展と経済・技術の進歩の主導的な力である。現在、わが国の都市の企業は工業、建設業、交通運輸業、商業およびサービス業を含めて、すでに百万をこえており、従業員の数も八千余万人に達している。

る。都市の工業企業の納める租税と利潤だけでも、全国の財政収入の八〇パーセントを超える。ここから見てもわかるように、都市の企業が生産と経営の積極性、主動性、創意性を十分に發揮できるかどうか、八千余万人の従業員がその積極性、主動性、創意性を十分に發揮できるかどうか、つまり都市の企業が大きな活力をもつかどうか、これはわが国の経済全般と國の財政経済状況の根本的好転にとつても、また第十二回党大会で提起された今世紀末までの工農業年間総生産額四倍増という奮闘目標の達成にとつても、カギとなる問題である。中国の特色をもつ社会主義は、まず、企業が十分な活力をもつような社会主義でなくてはならない。ところが、現行の経済体制のさまざまな欠陥は、ほかでもなく企業がしかるべき活力に欠けていることに集中的に現われている。したがって、企業の活力を強めること、とりわけ全人民所有制の大型・中型企業の活力を強めることは、都市を重点とする経済体制全般の改革の中心的な一環である。

この中心的な環をめぐって、主として二つの面における関係の問題を立派に解決すべきである。すなわち、国と全人民所有制企業との正しい関係を確立し、企業の自主権を拡大すること、また従業員と企業との正しい関係を確立し、企業における勤労者の主人公としての地位を保証することがそれである。

これまで、企業にたいする国の管理にゆきすぎがあつた大きな原因の一つは、全民所有と国

家機構の直接経営する企業とを混同したことにある。マルクス主義の理論と社会主義の実践が教えるところによると、所有権と經營権とは適切に切り離すことができる。各企業の経済活動を国民経済発展の全般的な要求に適応させるためには、社会主義の国家機構は計画と經濟、行政、法律上の手段を通じて企業にたいする必要な管理、検査、指導、調節をおこない、租税などの形態を通して国の統一的に使用する純収入を企業から徴集し、また、企業の主な指導者を派遣、任免し、あるいはその招聘を承認するとともに、企業の設立と閉鎖・停業・合併・転業・移転を決めることができなくてはならない。だが、社会の需要はひじょうに複雑で、つねに変化しており、企業の諸条件は千差万別で、企業間の經濟的連係は複雑にからみあつてゐるから、いかなる国家機構もこうした状況をのこらず把握し、速やかに適応することは不可能である。もし、全民所有制の各種企業を国家機構が直接に經營、管理するなら、不可避的にゆゆしい主觀主義と官僚主義が生まれ、企業の生氣と活力は抑えられることになろう。したがつて、国の計画と管理にしたがう前提のもとで、企業は、融通性のある多様な經營形態を選ぶ、自己の調達・生産・販売活動を分配する、内部留保の資金を所有し、それを運用する、規定にもとづいてその企業の要員を独自に任命・招聘・選挙する、労働力の使用法と賃金、報奨金の分配法を独自に決める、国の許す範囲での企業の製品の価格を上げ下げするなどの権利をもつことになる。要するに、企業が真に、相対

的に独立した経済実体となり、自主經營と損益自己負担の社会主義的商品生産者および經營者となり、自己改造と自己發展の能力をもち、一定の権利と義務をもつ法人となるようにするのである。このようにすれば、全体的には国民經濟全般の統一を保証でき、局部的にも各企業における生産經營の多様性、融通性、進取性を保証できて、社会主義の全民所有制を弱めるどころか、その強化と整備に役だつことになるのである。

企業の活力の源泉は、頭脳労働者と肉体労働者の積極性と知恵と創造力にある。勤労者の主人公としての地位が企業の諸制度によって確実に保障され、そのうえかれらの労働が自分の物質的利益と密接に結びつくようになれば、勤労者の積極性と知恵と創造力は十分に發揮されるであろう。わが国の農村における改革の経験は、この点を如実に立証している。都市の經濟体制の改革においては、従業員と企業との関係を正しく処理して、従業員が眞に主人公となるようにし、一人ひとりの勤労者が各自の持ち場で主人公としての態度で仕事をし、だれもが企業の經營に関心を寄せ、だれもが企業の經濟効率を重視し、めいめいの仕事の成果がその社会的榮誉、物質的利益と緊密に結びつくようにしなければならない。現代的企業には、集中し統一した指導と生産の指揮がなくてはならず、高度の厳格な労働規律がなくてはならない。それは、われわれの現代的企業が社会主義の企業であり、この集中的指導と厳格な規律のもとでは、広範な従業員とその選ん